

名主や堰守などの要職を務めた豪農の住宅

小坂家住宅主屋など 8 件

長野市の千曲川左岸に位置する、江戸時代に名主を務めた農家。敷地の中央に南面して建つ茅葺きの主屋は、座敷の造作も良好に保存し、北信地方民家の特徴を示す大型住宅。敷地南西隅に米蔵が建ち、敷地北東隅に西から裏倉庫、農機具庫が裏門を挟んで建つ。東側の前面道路に沿って、北東隅の農機具庫に続き南に向かって長屋門と味噌蔵が並び建つ。裏倉庫から米蔵の間には北面と西面の敷地境界に沿って、土塀が矩折れに廻る。いずれも保存状態は良く、豪農の屋敷構えを今に伝える。



主屋外観

写真提供：長野市教育委員会



〔問い合わせ先〕長野市教育委員会 文化財課 電話 026 - 224 - 7013

高台に境内を占める寺院の経蔵・鐘楼・山門

光林寺経蔵など 3 件

光林寺は高台に境内を占める浄土宗寺院。慶応元年（1865）建立の経蔵は、境内南寄りに北面して建つ土蔵造りで、屋根は宝形造り鉄板葺き、正面入口と側面の窓に花頭枿をつくる。内部には明治13年製の八角輪蔵を納める。天保元年（1830）建立の鐘楼は、境内北東隅に建つ入母屋造り棧瓦葺きで、禅宗様を基調とし、随所を力強い彫刻で飾る、境内のシンボルとなる鐘楼。文政9年（1826）建立の山門は、境内東辺中ほどの入口に東面して構える薬医門で、随所を飾る華やかな彫刻や絵様は見応えがある。



鐘楼外観

写真提供：長野市教育委員会



〔問い合わせ先〕長野市教育委員会 文化財課 電話 026 - 224 - 7013

農家住宅とは異なる社家住宅の様相を伝える

旧片山家住宅主屋（小内八幡神社社務所）1件

中野市市街地西方の小内八幡神社境内にあり、同社神主片山家の住宅として建てた。木造2階建て茅葺き金属板仮葺きで、**盃壇の間**と呼ぶ**潔斎**の場を持つなど、農家住宅とは異なる社家住宅の様相を伝える。



主屋外観

写真提供：中野市教育委員会



【問い合わせ先】中野市教育委員会 生涯学習課 電話 0269 - 22 - 2111 (内線424)

旧道沿いの景観を形成する近世に庄屋を務めた農家

旧平林家住宅（一星亭）主屋など6件

平林家は近世に庄屋を務めた農家。主屋は敷地中央に南面して建つ、木造2階建てで、当地で盛行した煙草生産の名残りを留める大型民家。主屋北側背面に東土蔵と西土蔵が並び建つ。東土蔵は天保11年(1840)の建築で、掛け子塗りの土戸など丁寧な左官仕事でつくる。西土蔵は安政3年(1856)の建築で、規模が大きく、東土蔵とともに重厚な街路景観を形成。安政6年(1859)建築の南土蔵は、主屋南西側に建ち、主屋とともに往時の屋敷構えを伝える幕末の土蔵。物置は敷地東側北端に建つ、木造平屋建て切妻造り棧瓦葺きで、村道に面する東面の南寄りに出入口を設ける。南門は、主屋南東隅から東に延びる間口4間の門で、主屋東側の庭へ通じる。現在は生坂村の所有で、今後の活用を検討中。



主屋外観

写真提供：生坂村教育委員会



【問い合わせ先】生坂村教育委員会 社会教育係 電話 0263 - 69 - 2500

【参考】登録有形文化財登録基準

建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの
(1)国土の歴史的景観に寄与しているもの (2)造形の規範となっているもの (3)再現することが容易でないもの